(ウ)　北緯三八度二一分一一秒　東経一四二度〇九分四七秒
(エ)　北緯三八度二八分一一秒　東経一四一度五九分四七秒

その他　一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。
二　前記区域の経緯度は、世界測地系の数値である。

○防衛省告示第五十四号

海上における空対空射撃訓練を次のとおり実施する。

平成二十二年三月十五日　防衛大臣　北澤　俊美

期間　平成二十二年四月一日から平成二十三年三月三十一日までの間、〇七〇〇から一九〇〇まで。ただし、日曜日、祝日及び祝日振替休日を除く。

区域　足摺岬沖海面の次の(ア)から(オ)までの五点を順次結んだ線及び(ア)の点と(オ)の点を結んだ線により囲まれる海面並びにその上空

(ア)　北緯三二度〇三分一三秒　東経一三二度三七分五一秒
(イ)　北緯三二度三八分一三秒　東経一三二度三七分五一秒
(ウ)　北緯三二度二五分一三秒　東経一三二度〇七分五一秒
(エ)　北緯三二度三〇分四三秒　東経一三二度〇九分二一秒
(オ)　北緯三二度〇〇分一三秒　東経一三二度三四分五一秒

その他　一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。
二　前記区域の経緯度は、世界測地系の数値である。

○防衛省告示第五十五号

海上における空対空射撃訓練を次のとおり実施する。

平成二十二年三月十五日　防衛大臣　北澤　俊美

期間　平成二十二年四月一日から平成二十三年三月三十一日までの間、六月及び七月を除く期間は〇九〇〇から一六三〇まで、六月及び七月の期間は一二〇〇から一六三〇まで。ただし、日曜日、祝日及び祝日振替休日を除く。

区域　遠州灘の次の第一号の(ア)から(カ)までの六点を順次結んだ線及び(ア)の点と(カ)の点を結んだ線並びに第二号の(ア)から(オ)までの五点を順次結んだ線及び(ア)の点と(オ)の点を結んだ線により囲まれる海面並びにその上空で、海面から高度一五、〇〇〇メートルまでの間

一　六月及び七月を除く期間における区域

(ア)　北緯三四度一七分一二秒　東経一三七度一一分四九秒
(イ)　北緯三四度二三分三四秒　東経一三七度二九分一四秒
(ウ)　北緯三四度二三分三八秒　東経一三七度三六分一一秒
(エ)　北緯三四度一六分五七秒　東経一三七度四九分五五秒
(オ)　北緯三四度〇七分四六秒　東経一三七度四五分五〇秒
(カ)　北緯三四度〇一分一三秒　東経一三七度二〇分四九秒

二　六月及び七月の期間における区域

(ア)　北緯三四度一七分一二秒　東経一三七度一一分四九秒
(イ)　北緯三四度二三分三四秒　東経一三七度二九分一四秒
(ウ)　北緯三四度二三分三八秒　東経一三七度三六分一一秒
(エ)　北緯三四度〇五分一五秒　東経一三七度三六分一二秒
(オ)　北緯三四度〇一分一三秒　東経一三七度二〇分四九秒

その他　一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。
二　前記区域の経緯度は、世界測地系の数値である。

国会事項

衆議院

議案提出

三月十一日内閣から提出した議案は次のとおりである。

小規模企業共済法の一部を改正する法律案
中小企業倒産防止共済法の一部を改正する法律案
航空法の一部を改正する法律案

質問書提出

三月十一日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

いわゆる密約に係る調査結果が公表された後の外務省職員の行動等に関する質問主意書（鈴木宗男提出）
藤山・マッカーサー口頭了解に関する質問主意書（鈴木宗男提出）
子どもの動物性脂肪の摂取基準に関する質問主意書（平将明提出）
生活習慣病予防のための健康栄養政策に関する質問主意書（平将明提出）
生活保護受給者からの預かり金制度に関する質問主意書（木村太郎提出）
独立行政法人改革に関する質問主意書（山口俊一提出）
公務員の天下り調査に関する質問主意書（谷公一提出）
外務省機密費の上納問題に関する再質問主意書（塩川鉄也提出）
イラクに対する武力行使及び自衛隊派遣についての鳩山内閣の統一見解に関する質問主意書（赤嶺政賢提出）

参議院

議案受領（予備審査）

三月十一日内閣から次の議案が送付された。

小規模企業共済法の一部を改正する法律案（閣法第四六号）
中小企業倒産防止共済法の一部を改正する法律案（閣法第四七号）
航空法の一部を改正する法律案（閣法第四八号）
また、同日衆議院から次の議案が送付された。
教育公務員特例法の一部を改正する法律案（下村博文外三名提出）（衆第四号）

質問主意書提出

三月十一日議員から次の質問主意書が提出された。

労働組合等の政治活動に関する質問主意書（荒井広幸提出）（第四〇号）
漢方薬を公的医療保険の対象外とする案に関する質問主意書（川口順子提出）（第四一号）

人事異動

警察庁

（警察大学校附属警察情報通信学校長）警察庁技官　馬場　善久（中部管区警察局情報通信部長）
同　眞弓　裕行
辞職を承認する（各通）
（関東管区警察局情報通信部長）
同　山口　勝
警察大学校附属警察情報通信学校長を命ずる
（埼玉県警察本部刑事部長）警視長　世取山　茂
警察庁生活安全局生活経済対策管理官を命ずる
（警察庁長官官房審議官（生活安全局担当））警視監　園田　一裕
警察庁生活安全局生活経済対策管理官事務取扱を免ずる
（近畿管区警察局京都府情報通信部長）警察庁技官　牛田　克己
警察庁情報通信局通信施設課長を命ずる
（警察庁情報通信局情報管理課情報処理センター所長）同　村田　利見
警察庁情報通信局情報技術解析課長兼警備局付を命ずる
（警察大学校警察情報通信研究センター所長）同　伊藤　和明
関東管区警察局情報通信部長を命ずる
（警察庁情報通信局通信施設課長）同　宮内　勝
中部管区警察局情報通信部長を命ずる（以上三月十二日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、チリ国大統領セバスティアン・ピニェラ・エチェニケ閣下の大統領就任につき、三月十一日御祝電を発せられた。